

社登第 T-766 号
平成 30 年 2 月 9 日

貸借取引参加者
代表者 殿

日本証券金融株式会社
代表取締役社長 小林 英三

合併に伴う貸借融資銘柄の選定取消しについて

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今般当社は、標記の件について下記のとおり取扱いますので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

1. 貸借融資銘柄の選定取消し

(東京証券取引所市場分)

ジャパン・シニアリビング投資法人 投資証券 (3460)

選定取消日 平成 30 年 2 月 26 日(月)

2. 上記 1. により選定取消しを行う銘柄に係る貸借取引の取扱い

次のいずれかを貴社に選択していただきます。

① 選定取消しを行う銘柄(表記載の甲。以下「甲」という。)について、東京証券取引所における売買最終日となる 2 月 23 日(金)までに返済の申込みを行う。

② 甲について、選定取消日以降も貸借取引残高を継続し、合併期日となる 3 月 1 日(木)において割当率に応じて読み替えた合併投資法人投資証券(表記載の乙。以下「乙」という。)の貸借取引残高とする(「残高継続の取扱い方法」は以下のとおり)。

[残高継続の取扱い方法]

イ. 申込最終日となる 2 月 23 日(金)における甲の継続残高については、合併期日の前営業日(約定日)まで返済申込みの受付は行わず、当該期間の貸借値段については甲の申込最終日の貸借値段を適用します。

ロ. 合併期日(約定日)においては、上記イ. による継続残高について、割当率に応じて口数の読み替えを行い、同日の乙の貸借値段を適用します。当該読み替え後の口数に乙の貸借値段を乗じて算出した貸付金と前日の継続残高に係る貸付金の金額との差額については、合併期日から起算して 4 営業日目の日となる 3 月 6 日(火)(決済日)に更新差金として授受します。

ハ. その他の取扱いは、他の貸借融資銘柄と同様とします。

(表)

被合併投資法人投資証券 (甲)	合併投資法人投資証券 (乙)		合併期日 割当率	甲の貸借取 引残高を継 続する場合 の最低単位 口数	
	申込最終日 売買最終日	選定取消日 上場廃止日			
ジャパン・シニアリビング投資法人 投資証券 (3460) 東京証券取引所市場分 貸借融資銘柄 (売買単位：1口)	平成30年 2月23日	平成30年 2月26日	ケネディクス・レジデンシャル投資法人 投資証券 (3278) ※1※2 東京証券取引所市場分 貸借銘柄 (売買単位：1口)	平成30年 3月1日 甲1口につき 乙(投資口分割 後)1口	—

※1 ケネディクス・レジデンシャル投資法人については、合併期日にケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人への商号変更を予定。

※2 ケネディクス・レジデンシャル投資法人については、合併期日に投資口1口を2口とする投資口分割を予定。

3. 貸借担保金代用有価証券適格銘柄の選定取消し

ジャパン・シニアリビング投資法人 投資証券 (3460)

選定取消日 平成30年2月26日(月)

担保として差入中の上記投資証券につきましては選定取消日の前営業日までに引き出してください。

以 上